

令和8年度危険物取扱者保安講習案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物取扱者保安講習を次のとおり実施します。

沖縄県知事

① 講習の日時・場所及び種別

記号	日 時	場 所	種 別 (裏面②を参照)
A	令和 8 年 9 月 3 日 (木) (午後1時30分～午後4時30分)	沖縄市産業交流センター大研修室 沖縄市泡瀬1－1 1－2 5	②の(1)の講習 (給油取扱所)
B	令和 8 年 9 月 4 日 (金) (午後1時30分～午後4時30分)	沖縄市産業交流センター大研修室 沖縄市泡瀬1－1 1－2 5	②の(3)の講習 (その他)
C	令和 8 年 9 月1 0日 (木) (午後1時30分～午後4時30分)	浦添市産業振興センター「結の街」 浦添市勢理客4－1 3－1	②の(1)の講習 (給油取扱所)
D	令和 8 年 9 月1 1日 (金) (午後1時30分～午後4時30分)	浦添市産業振興センター「結の街」 浦添市勢理客4－1 3－1	②の(3)の講習 (その他)
E	令和 8 年 9 月1 5日 (火) (午後1時30分～午後4時30分)	浦添市産業振興センター「結の街」 浦添市勢理客4－1 3－1	②の(1)の講習 (給油取扱所)
F	令和 8 年 9 月2 5日 (金) (午後 1 時～午後 4 時)	※北部合同庁舎2階大会議室 名護市大南1－1 3－1 1	②の(1)の講習 (給油取扱所)
G	令和 8 年1 0月 1 日 (木) (午後1時30分～午後4時30分)	浦添市産業振興センター「結の街」 浦添市勢理客4－1 3－1	②の(3)の講習 (その他)
H	令和 8 年1 0月 7 日 (水) (午後1時30分～午後4時30分)	沖縄市産業交流センター大研修室 沖縄市泡瀬1－1 1－2 5	②の(2)の講習 (石油コンビナート等)
I	令和 8 年1 0月 9 日 (金) (午後1時30分～午後4時30分)	久米島町消防本部内講堂 久米島町字嘉手苅9 7 0	②の(1)の講習 (給油取扱所) ②の(3)の講習 (その他)
J	令和 8 年1 0月1 5日 (木) (午後 1 時～午後 4 時)	宮古合同庁舎2階講堂 宮古島市平良西里1 1 2 5	②の(1)の講習 (給油取扱所) ②の(3)の講習 (その他)
K	令和 8 年1 0月1 6日 (金) (午後 1 時～午後 4 時)	八重山合同庁舎2階大会議室 石垣市真栄里4 3 8－1	②の(1)の講習 (給油取扱所) ②の(3)の講習 (その他)
L	令和8年1 0月5日(月) ～令和8年1 1月1 5日(日)	オンライン (※沖縄本島、宮古島市、石垣市、 久米島町以外の地域の方のみ対象)	②の(1), (3) の講習

※北部合同庁舎の駐車場はあまり広くありませんので、お越しの際は乗り合い又は各公共交通機関をご利用下さい。
*講習当日は、3 0分前から受付します。

②講習の種別

- (1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (2) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- (3) (1)及び(2)以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

③講習科目及び講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1 時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2 時間

④受講対象者

危険物施設（製造所、貯蔵所又は取扱所）において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者（免状の交付を受けている者）で、次のいずれかに該当する者は受講しなければなりません。

(1) 令和5年度に受講し、現に危険物の取扱作業に従事している者（その後令和6年度及び令和7年度のいずれかに受講した方は該当しません。）

(2) 新たに危険物の取扱作業に従事することになって1年以内の者（但し、当該従事する事となった日から起算して過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている者は除く。）

(3) 危険物取扱者の交付を受けている者で、現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する者。

(注)受講対象者で講習を受講しない者は、消防法第13条の2第5項の規定により危険物取扱者免状の返納を命ぜられることがあります。

⑤受付期間及び場所

- (1) 受付期間：令和8年8月3日（月）～令和8年8月2 0日（木）
午前9時～午後5時（但し、土・日・祝日及び正午～午後1時を除く。）
- (2) 受付場所：沖縄県危険物安全協会（八重瀬町字伊覇228番地 沖縄県石油会館内）
※琉球銀行東風平支店裏手・駐車場隣

⑥受講申請の必要な書類等

- (1) 申請書（沖縄県危険物安全協会及び各市町村消防本部、消防試験センター沖縄支部に用意）
- (2) 手数料：5,300円（沖縄県収入証紙で納付すること・県内の銀行で取扱い）
- (3) 危険物取扱者免状の写しを申請書の裏に貼付
※郵送による場合は、上記（1）から（3）と返信用封筒（定形サイズ）にあて先を記入し切手1 1 0円を貼付けのうえ、下記に申し込みください。

沖縄県危険物安全協会
〒901-0405 八重瀬町字伊覇228番地（沖縄県石油会館内）

⑦その他

- (1) 講習時の遅刻及び途中退室は認められません。
- (2) 各会場の収容人員に限りがありますので、希望会場が定員に達した場合は、他の会場へお願いすることがありますのでご了承下さい。
- (3) 駐車場のスペースが十分でない会場もありますので考慮して下さい。
- (4) 各会場への問い合わせはご遠慮下さい。
- (5) 不明な点は、沖縄県危険物安全協会（☎ 098-998-1877）にお問い合わせ下さい。

※免状写真切り替えの有効期限が過ぎている方は、事前に消防試験センターで書換え手続を済ませて下さい。（消防試験センター☎098-941-5201）
※申請受付後いかなる理由があっても受講手数料は返還いたしません。